

第2回 県・市町村による新型コロナウイルス感染症対策連絡会議

日時 令和2年6月5日（金） 11:00～11:45

場所 青森県庁 第三応接室

（司会）

それでは、定刻でございますので、ただいまから、第2回県・市町村による新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を開催させていただきます。本日の会議は、4月の開催と同様に市長会の小野寺会長様、町村会の浜谷会長様に御出席いただいております。

まず、開会に当たりまして、知事から挨拶を申し上げます。

（知事）

恐縮です。先に話させていただきます。

小野寺会長、そして浜谷会長はじめ市町村長の代表としてお越しいただきました。全員の代表としておいでいただきました。そして皆様方は、現在様々な、新型コロナウイルス感染症対策の様々な場面に加え、また特別定額給付金の給付事務、これにつきましても、いち早く御対応いただいておりますことに、深く敬意を表したいと思っております。

そして、去る5月25日に全都道府県の緊急事態宣言が解除されたところでございますが、我々青森県でも5月末時点で感染者がゼロとなるなど、適切に封じ込めがなされてきたものと考えているところでございます。関係者の皆様方、そして市町村長さんの皆様方、本当にそれぞれの取組に対しまして心から感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

今後におきましては、新型コロナウイルス感染症の第2波、あるいは第3波の到来に備えて感染拡大防止に万全を期しますとともに、「経済を回す」取組の再起動による本県経済の早期回復に向けまして、市町村長様方をはじめ関係機関ともしっかりと連携をしながら、時宜を逸することなく対策を進めていきたいとこのように考えています。

本日は限られた時間ではございますが、今後の進め方等に関しまして率直に御意見を交換させていただければと思っております。この難局を乗り切るための一助としたいと考えております。また力を合わせてがんばって参りましょう。よろしくお願いいたします。

（司会）

続きまして、市長会の小野寺会長様から、各市の取組状況の御紹介も含めまして御挨拶いただきたいと思います。

（市長会会長）

はい、ありがとうございます。青森県市長会会長の小野寺でございます。

去る4月23日に第1回連絡会議を開催いたしました。その折には、まずお礼を申し上げたいと思いますが、各市町村の自主的な取組への支援を要望したところ、直ちに「新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助金」を創設いただきました。県の迅速な対応に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

県内10市の取組を合わせて御紹介ということでございますので、お手元に資料を置かせていただいている、こちらの10市のマークが付いた資料でございます。説明もありますので、座って説明させていただきます。

県内10市の新型コロナウイルス対応の取組、一覧としてございますが、この対策事業でお示したとおり、大変多岐にわたっております。本来全てお届けをしたいのですが、事業費が多いものから3つということで各市に並べていただきました。青森市のGIGAスクール事業をはじめ、暮らしのこと、子どものこと、そしてお仕事、事業のこと、多岐にわたる事業を展開してございます。

また、これに先立ちまして、知事さんにお会いできるということで、この連絡会に当たって、各市から意見交換できる項目を集めさせていただきました。それを踏まえまして、3つ、私の方から御提案させていただきたいと思います。

まず1つ目は、この10市の事業、また、町村の事業を踏まえた財源となります、先ほどお礼を申し上げました県の地域経済対策事業費補助金についてでございます。この補助対策の対象事業は、お伺いしたところ2種類あると。1つは市町村の取組の補助金。それから2つ目は商工団体の補助金ということで構成されたと承っております。10億円という予算事業でございますが、まずは2つの対象事業ごとに配分額が決定しておればご教示いただきたいということが1つと、あとは、国の地方創生臨時交付金、今、2次補正予算が追加審議されていますけれども、追加交付が今後想定されます。知事が、知事会含めて大変増額に御尽力賜ったところですが、もし追加交付があればですね、この県の地域経済対策補助金の額の拡充について御検討いただくとともに、感染症対策予防など幅広く充当してほしいという声が各市から寄せられていますので、ぜひ御検討いただければありがたいなという提案が1つ目でございます。

2つ目が、病院の関連でございます。お手元の地図（資料）ですと、三沢市の医療機器、八戸市の新型コロナウイルスの検査センターなどの事業という形で、病院事業がたくさん入っているわけでございますが、厚生労働省から、先日、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」という事業が御提示あったところでございます。実施主体は都道府県とされておりますが、市町村、民間団体も補助・助成も可能というふうに承っておりますことから、たくさんの市からご要望いただいております、各市町村立、公立の病院で独自の取組をたくさんしてございます。青森市も含めまして、そうしたところにも御活用いただけるよう、県による支援制度などぜひ対策を講じていただきたいというのが2つ目のお願いでございます。

最後に3つ目でございます。県の危機対策本部の開催について、情報共有の、これはお願いでございます。各市町村でも同じく対策本部を設置して、本部会議を開催させていただいております。もろろん、開催に当たっては国の方針、県の方針を踏まえて、市町村の対応を協議しておりますけども、県の方針、各市町村では県のホームページから確認せざるを得ないとの声もいただいております。県の危機対策本部会議、その事前にといったところもありますが、同時に、何とか市町村へ情報提供いただくということについて御配慮いただければ大変ありがたいということでございます。新型コロナウイルス対応、知事からもおっしゃったとおり、県と市町村が一体となって臨むべきものでございますので、以上、各市の意見を踏まえまして、3つ御提案申し上げたところでございます。何とぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。ただいま、会長様の方から、3点ほど御要望いただきました。これにつきましては、後ろの意見交換の方でということで、いったん預らせていただきまして、こちらの方で順次御回答申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

続きまして、町村会の浜谷会長様から、各町村の取組状況の御紹介も含めまして御挨拶いただきます。

(町村会会長)

本日は、三村知事をはじめ、県の御当局の皆様におかれましては、本当に大変お忙しい中、こうした時間を割いていただき御礼申し上げます。また、日々全庁挙げて新型コロナウイルス対策に御尽力いただていることに対し、重ねて御礼申し上げます。

まずはじめに、去る4月23日に開催されました第1回目の本連絡会議を踏まえまして、県におかれましては、補正予算において、感染拡大の影響を受けている地域経済の維持・回復を図るための市町村の取組を支援するための経費、地域経済対策事業費補助として、先ほど来お話のありました10億円の措置が講じられることになったことに対し、本当に心から感謝申し上げたいと思います。現在私ども30町村ありますが、国の地方創生臨時交付金と合わせまして、その活用について各県民局と連携しながら鋭意検討を進めているところでございます。

加えて、それぞれ町村地域の地域住民の日常生活に欠くことのできない地域公共交通の維持をするために、広域路線バスや地域民営鉄道などに対して支援措置が早速講じられることとなったことに対しましても、重ねて感謝申し上げたいと思います。

これまでの感染拡大の影響によりまして、様々な業種で売上や受注の減少、また生産活動

の停滞、雇用不安等が生じておりまして、経済状況はあのリーマン・ショックを越えて、戦後最大の危機にあるとも言われているところでございます。

これまで我々町村も、限られた職員数の中でもスピード感をもって、それぞれができることからということで、多種多様な支援策を講じております。本日は30町村の内容について資料によって御紹介させていただきますのでよろしく申し上げます。

まず地域経済支援についてであります。これまで各種イベントの中止や外出自粛要請等によりまして、深刻な影響を被っている飲食業や宿泊業、また市部と比較して高い構成比となっております農業・漁業従事者の経営を支援するために、支援金や協力金などの給付事業について全ての町村で実施しています。また全体7割程度の町村では、地域の飲食店で使用できるプレミアム付き商品券などの発行を行っています。

次に、住民生活支援についてであります。子育て世帯や高齢者などの住民生活を支援するため、生活支援商品券の配布や、水道料、国民健康保険税及び介護保険料などの減免・猶予などの措置を実施している町村が2割程度ございます。

次に就学世代支援ですが、国のGIGAスクール構想に基づいたオンライン授業等の環境整備については現在4割の町村が取り組むこととしているほか、地元出身の就学生への給付金の給付、さらには小中学校給食費の無償化などを実施している町村もございます。

最後になりますが、感染防止対策として、住民へのマスクの全戸配布や、自治体病院などの医療提供体制の強化として、地域住民が安心して受診できるような環境を整えるために、発熱外来の開設とか、また感染予防のための医療物資や備品購入などに取り組んでいるところでございます。

以上、町村の現時点での関連対策を御紹介させていただきましたが、我ども町村では、緊急事態宣言の全面解除は「終わり」ではなく「新たな日常のスタート」であるとの認識の下に、日々刻々と変化している新型コロナウイルス感染症の動向にも今後とも細心の注意を払って、第2波、第3波に備えて、これまで以上に緊張感をもって感染拡大防止に取り組みながら、社会経済活動の再開と回復を本格的に図っていくためにも、ぜひ県と緊密に連携し、一体となって取り組んで参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、次第に従いまして、県のコロナ関連施策につきまして、市町村関連のものを中心に、関係部長の方から御説明させていただきたいと思っております。まず、橋本企画政策部長からよろしく申し上げます。

(企画政策部長)

それでは、お手もとにあります、令和2年度の主な事業に係る説明資料に基づいて説明させていただきます。

1ページ目、企画政策部の所管でございます。先ほど来、市長会会長さん、町村会会長さんからもお話のございました「新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助」10億円の規模でございますが、内容につきましては、もう既に皆様に御案内のとおり、市町村が直接行う新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けた地域経済の維持回復のための各種事業及びこういった事業を地域の各団体が行う場合に各市町村が当該団体に対して支援を行う、いわゆる間接補助に対する事業、このいずれかにつきまして補助対象としておりまして、補助率は10分の10、1事業当たり1,500万円となっておりますが、当該市町村の人口や事業者数等を勘案して内容を精査しております。現在、各地域県民局と各市町村の間で協議等を行っておりますので、皆様の御希望に沿うような形の事業内容を申請していただきながら、作業を進めていきたいというふうに考えております。事業例につきましては、ここに記載しているのはあくまでも一つの例でございまして、内容についてはそれぞれ伺って参りたいというふうに考えてございます。

次に2ページにございますのが、地域公共交通基盤維持特別対策事業ということで、475,862千円の予算となっております。こちらにつきましては、県が主体的にこれまで担っております地域公共交通網の部分につきまして、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により大きな影響を受けている各事業体に対して緊急的な支援を行うという内容でございます。一つ目が広域路線バスでございまして、国庫補助事業により国と県が維持を行っていません都市と周辺地域との間の広域幹線ネットワークにつきまして国の補助事業がなかなか新型コロナウイルスによる急激な減少に対応しきれないという状況を踏まえて、県が国庫補助で対応できない部分について支援を行うという内容でございます。そして、民営鉄道につきましては、具体的には弘南鉄道と津軽鉄道になりますが、こちらにつきましても、国庫補助事業で主要な安全運行に必要な施設等の整備に対し支援を行っているのですが、新型コロナウイルス感染症拡大による減収で全体をやっていけないという中で、それらについても国庫補助金が交付されない部分についてこうした施設の維持補修に要する経費を重点的に支援していくという内容でございます。むつ湾フェリーにつきましても、フェリーは現在まだ運休中。6月から運航再開の予定でございますが、支援策としましては、運航しない状況におきましても、船体の維持等に一定の経費がかかるということで、こういった固定経費に対して支援することで、その輸送ルートを維持していきたいということで支援していく内容となっております。以上です。

(司会)

続きまして、有賀健康福祉部長、お願いします。

(健康福祉部長)

健康福祉部です。それでは、同じ資料の3ページ目をお開きください。

こちらで健康福祉部でやっております感染症対策の体制の拡充ということで、御説明させていただきたいと思います。まず、「相談・診察」、「検査」、「入院・療養」と、段階ごとに対応というのがあると思っていますのですけれども、まず、相談・診察といったところでは、帰国者・接触者相談センター、そして外来というところで、特に一番右側の「補正による取組」というところでは相談体制の強化ということで、相談員の追加であるとかホットライン設置をしております。また、帰国者・接触者外来、そこでの感染防止がしっかりとされるように、一般外来と分けるための簡易診療室の設置であるとか、パーテーション等の整備を補助しています。

また「検査」については、検査体制の強化ということが色々なところで言われておりますけれども、新たに県の環境保健センターの方には検査機器を導入しており、たくさんの検体数を処理できるような体制ということで、取組を進めております。

次に「入院・療養」体制なんですけれども、こちら入院病床の体制の状況が4月27日時点ということになっておりますので入院病床99とありますが、現時点では128床となっております、これもまださらに増やしていく必要があるというふうに考えております。そういった病床を提供してくださる医療機関に対して人工呼吸器や個人防護具等の整備に対する補助であるとか、病床確保に対する補助、そして当然入院患者さんというのは入院の対象となりますので、医療費の公費負担というところで。また、特に青森市さんには大変お世話になっているのですけれども、軽症者等のホテル、県の療養体制を作るということで、ホテルを御協力いただきまして、現在30室ということで、これは場合によっては、全体の中で増室を含めて考えていきたいと思っております。ただ、ホテルに対しては、当然施設をただ確保するだけではなく、ここで医療スタッフとして看護師さんに来ていただいたり、色々なくてははいけませんので、ここは現在進めているところなんですけれども。

そのほかにも、当然マスクの備蓄・供給であるとか、あとはオンライン診療導入といったこともやっております。また、専門家会議を開いてやっていくことも出てくるので、それについてもやっております。次のページ以降は、細かい点になりますので、省略します。健康福祉部は以上です。

(司会)

続きまして、相馬商工労働部長、お願いします。

(商工労働部長)

資料の7ページを御覧いただきたいと思っております。

商工労働部からは、中小企業の資金繰り支援策について説明させていただきます。県の特

別保証融資制度の中で、3月からこのコロナ関連の対応ということで、経営安定化サポート資金の「災害枠」、コロナは災害だと位置付けで、「災害枠」を設けて対応してきたわけですが、その後の感染拡大による中小企業への影響が大きくなっている中で、4月に国の緊急経済対策の中で示されました都道府県の特別保証融資制度を通じて、民間の金融機関に無利子と保証料を免除する制度を立ち上げるということで、それを活用することといたしまして、表の中の②新型コロナウイルス感染症中小企業経営再建枠ということで国の制度を落とし込むとともに、国の方でカバーできない部分を③県の経営安定枠ということでセットいたしまして、これを枠を全体として190億であったものを、670億新たに追加して全体で860億ということで現在運用しています。下の方にあります信用保証料の軽減ですとか、利子補給の制度を創設いたしまして、結果として売上高の減少が5%以上の個人事業主と小・中規模の事業者については、3年間利子補給することに無利子ということと、信用保証については全て免除するという体制で取扱いを進めてさせていただいております。限度額が3千万、融資利率0.9%、融資期間は10年で据置が5年という形で運用させていただいております。5月の実績でございますが、5月1日から31日までの実績が537件、約92億円という実績になってございます。一定程度、資金繰りの支援というのが金融機関とか保証協会の協力をいただきながら進んでいるものと考えてございますが、実はこの融資に当たっては入口の部分で実は売上減少の認定申請書というのが必要でございます。これを市町村の商工担当課に事務の御協力をいただいております。改めてこの場をお借りして感謝申し上げたいと思います。この資金繰り支援、長期というか、これからも続く部分があると考えてございますので、引き続きの御協力をお願いしたいと思います。

次のページに、枠と売上減少の相関の対象図を付けております。御参考までに御覧いただきたいと思っております。

(司会)

続きまして、坂田農林水産部長、お願いします。

(農林水産部長)

農林水産部です。資料の9ページを御覧ください。「青森県産品販売促進緊急対策事業費」でございます。これは、販売が落ち込んでおります県産品の需要を拡大するために実施している事業でございます。真ん中の事業内容で説明させていただきますが、1の「県内量販店等での販売促進対策」では、県内の量販店やスーパーマーケット等と連携した地産地消フェアを7月1日から開催し、県産品の利用を促進するものでございます。また従来実施してございます「あおりご当地食めぐりキャンペーン」を「あおり飲食店ありがとうキャンペーン」の名称に改めまして、参加店舗数や当選賞品数をこれまでのものから拡大いたしまして、こちらも7月1日から実施するというので、現在、参加店舗を募集しているところでございます。

2の「県外飲食店及び量販店等での販売促進対策」につきましては、取引が希薄となつてございました県外飲食店との取引回復を図るために、影響を受けました県産食材を活用した「青森県フェア」を開催することとしてございます。また、県外量販店等の「青森県フェア」におきましてwebクーポンの発行、それから感染拡大に配慮した電子ポップの導入によりまして、影響を受けた県産品の消費宣伝・販売促進活動を強化することとしてございます。

3の「あおり産品販売促進緊急対策」については、影響の大きい県産品の販売促進活動に係る経費といたしまして、県内の農林漁業団体等に対しまして2分の1の補助をするものとしてございます。感染症拡大のリスクが低い手法で団体が行いますカタログ作成、あるいはネット販売などの活動を支援するとともに、今後感染症の収束状況に応じまして、試食宣伝会、あるいは対面販売等の活動を支援することとしています。農林水産部からは以上です。

(司会)

最後になりますが、秋田観光国際戦略局長、お願いします。

(観光国際戦略局長)

資料は10ページからになりますが、最初に、事業を展開する上での基本的な考え方をお伝えいたします。第一にこれまで苦楽をともにしてきた事業者等の皆様、今後の経済を回す取組の再起動と一緒に取り組んでいただく皆様に支えていきたいということを考えています。そのため、「事業継続・基盤整備」、「需要回復」、「地域再生」という3つのフェーズでとらえ、感染状況を見極めながら、各フェーズが切れ目なく重なるように展開していくこととしています。

早速、「国内旅行需要回復緊急対策事業」の内容について御説明いたします。6本の取組で構成されておまして、収束前から収束後の時間軸に沿って示しております。10ページに記載しております3本の取組は、収束前の事業継続と基盤整備のフェーズです。

1の「WEBによる情報発信の強化」は、国が実施しますGo Toキャンペーンで喚起される観光需要を最大限に獲得するため、旅行者の旅前の興味関心が高まるように青森県情報観光サイト アプティネットの機能強化を図るものです。

2の「人と地域をつなぐ「リモート観光」」は、本県を訪問できない人が県外にいながらも本県観光の魅力をできるだけリアルに体験・満喫することができる新たな旅の仕組みを提案するものです。具体的には、県外在住者を対象に本県観光の旅行プランを募集し、そのプランに沿って、県内にいる案内人が実際に旅行を行い、そのもようをリアルタイムで動画等で共有し、随所に双方向のコミュニケーションを取り入れ、オンデマンドの要望にも応えていくというものです。

3の「県内宿泊モニターツアーキャンペーン」は、全国的な旅行需要の回復の前に、まず、県内の旅行需要の回復に取り組むこととして、県民を対象に、県内宿泊を応援する1万人規模、東日本大震災の時の支援で行った取組の10倍に当たる規模ですが、その宿泊キャン

ーンを展開し、早期の事業者支援を行うものです。現在参加する宿泊施設の申し込みを受け付けているところですが、参加施設におきましては、地域ならではの体験を取り入れるなどした魅力的な宿泊プランを造成していただくこととしています。

次に11ページを御覧ください。こちらは、収束後の取組をお伝えしています。

4の「首都圏からのモニターツアー」は、国内旅行が全国的に可能となった段階、今のところ8月1日からとされておりますが、国のGo Toキャンペーンと連動した相乗効果を目指して、県内の着地型観光のコンテンツ等を盛り込んだ首都圏からのモニターツアーを実施するものです。

5の「白神山地体験プログラム利用促進強化」は、自然保護課が行う取組で、白神山地体験プログラム利用促進プロモーションを展開し、アウトドア、自然志向の観光ニーズの高まりに応じていくものです。

同様に6は、構造政策課が行う「青森の農山漁村の魅力発信ツアー」で、県が開発したグリーン・ツーリズム体験メニューを取り入れたツアーを実施し、その魅力を全国に発信していくものです。

未曾有の中にあっても、チャンスを見出して、地域再生につなげていきたいと思っています。以上です。

(司会)

県のコロナ関連の取組を説明いたしました。それでは、続きまして、意見交換の方に入りたいと思います。今後の進め方について忌憚のない御意見をいただきたいということでございます。まず、町村会会長様の方からお願いします。

(町村会会長)

資料がありますが、その前に、今朝の東奥日報にもありましたので、1点申し上げさせていただきます。蓬田村の紳士服を製造している企業になりますが、大変厳しい経営状況に置かれているというようなものがございました。私ども町村地域の製造業の中でもこういった縫製業が結構ありまして、町村部では雇用の比率が県全体の約4割という高い、しかも町村部での100人とか200人というまとまった安定的な就労先となっているというふうな状況でもございます。当町村下においても、非常に厳しい状況にあるという声も寄せられています。特に本県に立地しているような縫製業については、海外との厳しい国際競争の中でも勝ち抜いてきた高い縫製技術といった対応力も全国トップクラスの企業が多いと聞いております。本県の貴重なものづくり財産でもありますので、当面の見通しが立つまで何とかこれを維持できるように、例えば、エール飯ならぬエール服のような、何とか協力できる皆さんから協力いただくとかですね、県としても、業界団体とも連携しながら

今後の支援についてもできれば目配りをいただければということをお願いさせていただきます。

それでは、資料等により、4点ほど申し上げさせていただきます。

まず医療提供体制の確保についてであります。今後感染の第2波、第3波を考えますと、町村地域としてはこの点への対応が大変重要であると考えております。グラフにありますように、市部と比較して町村部の自治体病院は常勤医が非常に少ないほか、右の囲みですが、県南地域のある自治体病院では、今年4月の入院収益と外来収益の合計が、対前年度比7,257千円、7.5%の減となっております。既に財政的な影響が出始めております。そのため今後、感染症対策に係る経費を含めた自治体病院経営に対してより一層の財政支援が必要と考えています。また、今後の感染拡大に備えまして、町村部の医療機関において万一医師が感染した場合においても、入院患者の対応に支障を来すことのないように、何とか広域的な応援体制を確立していただくことが、ますます重要になるものと考えておりますので、国に対しての働きかけも含めてよろしくお願い申し上げます。また、引き続きPCR検査体制の拡充とか自治体病院へのマスク、アルコール消毒液等の医療物資の安定供給確保についてもよろしくお願いしたいと思います。これが一点目です。

次に、今後の地域経済対策の一環としての「マイクロツーリズム」の強力な展開について御提案したいと思います。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、様々な業種で売上、また受注の減少が報じられております。特に観光関連産業は、どの町村でも春祭りをはじめ各種イベントの中止、外出自粛の影響によって極めて深刻な影響が発生しております。となれば当面は県内での観光需要の掘り起こしを積極的に図って、県内経済を回していくことが重要であろうと考えています。国では今国会でも議論されているようですが、地域の需要喚起と再活性化を目指すための、Go To キャンペーン事業を講じることとしております。県でもこれに応じて県内宿泊モニターツアーキャンペーンを実施することとしておりますけれども、宿泊を伴わないようなちょっとした観光を含めまして、これらを県・市町村一体となって県内の「マイクロツーリズム」として強力に展開していただきたい。この「マイクロツーリズム」につきましては、御案内のように、星野リゾートの星野代表が提唱されておりますけれども、自らの県をまたぐような旅行ではなくて、地元や地域を観光するもの、また、観光人材の雇用の維持とか、地域の魅力や資源の再発見につながるものと考えております。そこで全県的あるいは県内の各圏域で、広域的に、例えば「ディスカバー マイ あおもり」などのキャッチフレーズを考えていただいて「マイクロツーリズム」の強力なキャンペーンを実施していただきたい。また、特に今、県外の各小・中学校の修学旅行が

延期とか中止とか検討されております。まだ先が見通せない段階で判断をしかねているようでもありますけども、ここでの利用を促進するということで、感染リスクの低減とか、それから若い世代、小・中学生に対しての地域の魅力の再発見の相乗効果も見られて、県内の観光関連産業の振興、ひいては地元への定住意識の醸成にもつながるものではないかと考えております。

次に資料にはありませんけども、3点目として、御案内のように、国、県、市町村、関係機関におきましては、多岐にわたる対策がこれまで類例をみない規模で実施、または今後実施されようとしております。こういった中で、今後特に経済対策などで大事になってくるのは、これらの対策が県、市町村、また関係機関で的確に情報共有をされること、そして何よりも、いろんな影響を受けている方々に認知され、知っていただいて、最大限に活用していただくことだと思います。先行きがなかなか見通しにくい時であるだけに、この対策の情報発信というのは、住民の皆さんの不安解消にもつながるものと考えておりますので、ぜひいろんな制度について有効に活用していただいて、実効性のあるものにしていただきたいなと思います。このためには、国、県などの多岐にわたる対策に対しての情報を総合的に判断して、繰り返して情報発信することや、それから包括的な相談体制の構築が必要で、例えば、コールセンターの設置とかをしていただいて、できるだけわかりやすく丁寧に発信していただくというようなことも重要になるのではないのかなと思います。

それから最後になりますけども、農林水産業への対策についてです。町村地域の経済の特徴は、経済に占める農林水産業の比率は約14%と、市部の2倍のウェイトになっております。御案内のように、農林水産物についても、価格の低下や出荷量の減少などの影響を大きく受けているところでもあります。何といたっても農林水産業の動向は、本県経済回復の鍵を握っていますので、全国どこの知事にも負けない先見性のあるトップリーダーとして、ぜひ引き続き全国的に厳しい状況の中での販売促進、地産地消に力を入れていただきたいというふうに思います。

以上4点になります。5点ですか、よろしく申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。そうしましたら、冒頭、小野寺会長様の方からお預かりしていた部分もごさいますので、市長会さんの分、それから町村会さんの分ということで、順にそれぞれの担当部局の方からお答え申し上げたいと思います。まずはじめに、市長会さんの方からございました地域経済対策事業費補助金の配分額の関係や対象事業の見直しなどについて、企画政策部長からお願いします。

(企画政策部長)

それでは、いわゆる地域経済対策事業補助金につきまして2点ございましたので、お答えしたいと思います。

まずはじめに、いわゆる直接事業と間接補助事業についての配分額が決まっているのでしょうかということでございます。今回のこの補助事業につきましては、あくまでも市町村の皆様がそれぞれ工夫して取り組まれる地域経済対策事業を幅広く支援対象としたいということがございましたので、いわゆる直接実施する事業以外にも幅広く検討できるように商工団体等の取組がもしあれば、そういったことについての間接補助事業についても含めて、なおかつ、4月1日に遡って適用しようというふうに制度設計したものでございまして。ですので、直営事業と間接事業それぞれに配分額を設けるなどといったことは当然考えてございませぬし、それぞれの市町村の創意工夫によっていずれにも対応していただけるように御検討いただいて交付申請していただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

それから、今後、地方創生臨時交付金の追加交付があつた場合等の拡充ですとか、対象事業の見直しといったお話もございました。今回のこの地域経済対策事業補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症が国内で一気に感染拡大していった中で、地域の様々な経済が影響を受けている中で、市町村の方からいち早く様々な地域における経済対策を進められているといったような状況を踏まえて、県としてそういった市町村の取組に早い段階から支援をしていきたいということで、市長会、町村会の皆様から御要望をいただいたことも踏まえて、緊急的な対応ということで制度創設させていただいたというものでございませぬ。その後、国においてもいわゆる地方創生臨時交付金がスタートいたしました。これについては、各市町村とも5月中に交付申請関連の手続を進められたと思ひますが、現在また第2次補正予算でこの臨時交付金を2兆円増額することが閣議決定されております。まだ交付金の詳細は明らかになつてございませぬが、今後につきましては、まずこうした臨時交付金、またこれ以外にも感染症対策の各種支援制度も拡充されるやに聞いておりますので、こういった制度をまずそれぞれ県と市町村がどういうふうに活用していくかということと連携して検討しながら、それぞれ地域の実情に応じて対策を講じていくというところをまずは先に進めていくことが重要と思ひております。そういった中でそれぞれの対策を連携しながらとつていければとふうに現時点ではそのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(司会)

次に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の関係で、各市町村等の独自の取組についても活用できるようにというお話がございました。これについては、健康福祉部長の方からお願ひします。

(健康福祉部長)

先ほど説明させていただいたように、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づいて、帰国者・接触者外来の感染症対策に係る設備整備及び入院患者を受け入れている医療機関における人工呼吸器等の医療機器の整備に要する経費を補助するというに加えて、感染症病床以外の病床を確保するため、圏域ごとの空床確保に係る経費を補助することとしておりまして、さらに新型コロナウイルス感染症の疑い患者の診療を行う救急・周産期・小児医療機関のほか、それ以外の医療機関に対しても、感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用を補助することとしておりまして、県としても、適切な医療提供体制の整備に向けた対応について検討を進めているところでございますので、各市町村独自の取組について活用できるかどうかについては、個別に御相談いただければと思います。これは、もう一つ町村会長さんから言われたことにも医療体制という意味ではかぶるかと思えますけれども、こうした今申し上げました予算をぜひ活用していただければと思います。

(司会)

3点目でございます。県の危機対策本部会議等の情報共有等についてということで、市町村への速やかな情報提供等についてということがございましたので、これについては、貝守危機管理局長の方からお願いします。

(危機管理局長)

危機対策本部会議等の情報共有ということなんですけれども、県といたしましても、新型コロナウイルス対策というのは市町村と一緒にやっていかなければならないということで考えてございます。県の対処方針の変更などを本部会議で行った場合には早急に市町村にもお知らせしなければならないということでございまして、県の危機対策本部の会議が終了した後に可能な限り速やかに市町村の対策本部の担当者宛てにメールでお知らせしているところでございます。今後とも必要な情報が速やかに市町村に届くように努めますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

(司会)

続きまして、町村会様の方から4点ほどいただいております。まず1点目でございますが、医療提供体制の確保についてということでお話がありました。こちらについては、健康福祉部長の方からお願いします。

(健康福祉部長)

先ほど申し上げたことがまず前半にあるのですけれども、広域的な応援体制ということで、医療機関において医師等のスタッフが感染した場合、勤務継続が可能な職員の状況等を

踏まえて、入院患者を他の医療機関に転院させるなどの対応については、保健所等の関係機関と協議しながら進めていくといった対応が必要となるかと思えます。また、今回の新型コロナウイルスの流行拡大に限らず、大規模な災害が発生した場合などにおいても、医師が例えば勤務できなくなる可能性はいずれの医療機関でもありますことから、例えば、当該医療機関においては、そのような場面を想定したBCPの策定などのリスク管理については平時からぜひ検討していただきたいなと思っております。なお、今回の新型コロナウイルス感染症の流行拡大を踏まえた地域での医療提供体制については、市町村内で対応しきれない場合を想定しておくことが重要でございまして、県としても、圏域ごとの医療提供体制であるとか圏域でどうしてもカバーできなかった場合の広域搬送の体制等については、引き続き、県全体であるとか、圏域ごとの取組など、それらのどちらともしっかりとかわって体制づくりについて一緒にやっていきたいというふうに考えております。

(司会)

続きまして、2点目。マイクロツーリズムの関係で、農山漁村関係におけるマイクロツーリズムの関係につきまして、農林水産部長の方からお願いします。

(農林水産部長)

浜谷会長さんの方からありましたマイクロツーリズムでございますけれども。農山漁村におきましてですね。県では、多様な旅行者ニーズに対応するため、例えば、ヒバ林の散策でありますとか、酒蔵の見学でありますとか、県民にも魅力的なグリーン・ツーリズムの新たなメニュー開発に取り組んでいます。これまで蓄積してきましたメニューは、マイクロツーリズムとしても活用できるものがあると思っておりますので、県民に対しまして、SNS等によりまして情報発信していきたいというふうに考えております。

(司会)

3点目でございます。コロナ関連施策の情報発信であるとか、相談体制の整備ということがございました。こちらにつきましては、商工労働部長の方からお願いします。

(商工労働部長)

それでは、商工労働部の取組ということで御説明させていただきます。県の方では、商工労働部では、新型コロナウイルス感染症に関する様々な国の支援策、県の支援策等を取りまとめまして、毎週1回、県のメールマガジンを事業者の方や関係機関の方に提供していますし、新しいのが出れば臨時のメールマガジンの発行ということで対応しております。また、21あおもり産業総合支援センターでもメールマガジンで情報提供しているほか、ホームページに掲載するなど、様々な媒体を使って、現在中小企業者へ周知を図っている状況にあります。引き続き、支援策の情報が行き渡るように取り組んでいきたいと考え

でございます。

それから相談体制の部分でございますけれども、先ほど言いました21あおもり産業総合支援センターですが、これが県の現在の中核的支援機関ということで、ここにいろんな相談体制を集中している状況にございまして、現在のコロナウイルス感染症の関係も同センターの中で、青森県よろず支援拠点という何でも相談にのるような部分があるのですが、ここにコロナ関連の「特別相談窓口」を設けてございまして、ここでは土日祝日も含め、様々な相談に電話やメール等も含めてワンストップで対応しているところでございますので、引き続き、そういうことも情報発信していきながら対応していきたいと思っております。

それから、先ほど冒頭で蓬田紳装さんのお話があったのですが、現状、個別の業種に対しての支援ということはあれなんですけど、まず新聞報道にありまして、一つ目としては現在ある様々な支援制度、記事の中にも確か持続化給付金ですとか雇用調整助成金の記載があったと思いますが、使える制度は十分活用していただきたいということが一つと、今後こういう状況の中で新たな生活様式への対応が事業者にも求められるというのがございまして、県としてもそういう部分に対応していくような支援策ですとか、その中には様々なそういう密にならないような対応のほかに、新商品とか、新たな取組とか、例えば業態転換というものもあったと思いますが、そういうことも含めた支援策というふうなものを検討していきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

(司会)

最後に4点目となります。農林水産業の対策ということで、県産品の販売促進であるとか、地産地消の関係ということでございます。こちらは、農林水産部長の方から願ひします。

(農林水産部長)

県産品の販売促進、地産地消につきましては、先ほど説明しました農林水産団体等が行う販売促進活動などを支援する事業のほかにも、いち早く、令和2年度県予備費を活用いたしまして、県民に地産地消を促す「県産品を買って元気あおもりキャンペーン」に取り組んでございます。5月15日から7月14日まで、2か月間の期間で実施しておりますけれども、大変好評であると担当部署から聞いています。そのほか、先ほど申しましたとおり、青森県産フェア、こちらの方も感染症の状況を見ながら、知事を筆頭に全国各地で行うこととしております。直近ではジュノハートの全国デビューが控えてございますし、秋には青い森紅サーモンの県内デビューも控えてございますので、状況を見ながら県産品の販売促進に取り組んでいきたいと考えています。

(司会)

だいぶ予定の時間より過ぎてしまいました。両会長さん、何かほかにありましたでしょうか。

(市長会会長)

せっかくですので、知事さんに、県立病院について。今、市立病院の窮状も私から申し上げました。浜谷会長からも町村立の病院の厳しい状況がありました。県立病院もかなり厳しい状況と推察しておりますが、どういう報告があがっているか、差し支えなければある程度教えていただければありがたいなと思います。

(知事)

経営状況？それは、こういう状況でありますから。なかなか踏ん張らなきゃいけない状況ではあるけれども、しかしながら、県の基幹病院であることからしてそんなことも言ってもらえないし、今までも真っ赤になったこともあるし、そういうときも全て様々なシステムを改良をしながら、相当努力して乗り越えてきたという思いがあるので。またいろいろとやりながら。この間会議を開いたんだけど、みんながんばってくれてるという。

(市長会会長)

多分、県立も、市立も、町村立も同じ状況ですし、今日は県・市の意見交換会ですから、県に市がお願いするという立場でお願いしましたが、有賀部長のお力も借りながら、厚生労働省さんにも、国からの県と市町村にも支援いただけるようなスキームをぜひ構築、先ほどメニューも教えていただきましたけれども、できるだけ特に(市)町村への、万が一の時に踏ん張ったコロナウイルス対策の要・砦になりましたので、同じ立場だと思いますので、ぜひ支援いただけるような形をお力添えいただければと思いますので。ぜひこれからも御指導いただければと思います。

(司会)

それでは、お時間の都合もありますので、こちらの方で大変申し訳ございませんが、意見交換の方を終了させていただきます。最後に知事から挨拶があります。

(知事)

今日は大変お忙しいところ、こうしておいでいただきありがとうございました。なおかつ、市町村それぞれがコロナウイルス対策、病気としてのコロナウイルス対策の部分もそうですけれど、それぞれ御報告いただいた。いろんな意味で経済ということに対して、どうにかしなきゃいけないという強い思いももらえたところでございます。

ウィズコロナという言葉もありますが、ウィズ絶対やだ、コロナ絶対来るなということをお願いするところだけでも、現実として、確かにワクチンとか徹底的な薬が出てこない限り

においては、折り合うつもりは全くないし、嫌なんだけども、感染症としてのコロナ対策を進めると同時に、経済のこともやっていかなきゃならないというのが知事会全体としての意見というふうに集約されました。とはいうものの、足元からの経済、今日マイクロツーリズムという話や地産地消の話もございましたけども、足元からの経済ということをいかに工夫して動かしていったって、それが国が色々とありますけども、その他のキャンペーン等にもつながっていくと。

この中でアフターコロナという言葉もあるんですけども、なかなかどの時期にどののを見通せないのであれば、今現実のことを、現実の経済、現場の経済ということをしつかりとやっていかなければならないと思っています。なにとぞ、感染症対策を進めると同時に一緒に現場の経済についての動かし方、これをともに工夫していければと思っています。

加えて、それぞれが工夫いただいている中で、我々も「あおりオーバーション」といって、要は大変に医療関係者とか福祉施設含めて、あるいはうちであっても保健所のそれぞれやってるチームが苦勞していて、そして今はコロナの患者さんもゼロになりましたけども、そういった方々含めて大変な、周りの方々も苦勞していました。みんなと一緒になんかやろうやうっていいことで、オーバーションということにしたんですけど、それぞれに互いに励まし合って、この危機を突破していければなと思っています。今日はほんとにありがとうございました。

(司会)

以上を持ちまして、第2回新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

最後にまた前回に引き続き、お三方で写真、今、御紹介のありましたあおりオーバーションのパネルの方を用意してございますので、そちらの奥の方で、パネルをもっといただいまして。報道機関の方どうぞ。